

2025年2月

都市ガスをご使用中のお客様へ

釜石ガス株式会社

「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に伴うガス料金の値引きについて

皆様には、日頃から釜石ガスをご利用いただき、厚くお礼申し上げます。

弊社は、経済産業省の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」（以下、「本事業」）実施に伴い、都市ガス料金の値引きを実施いたします。

本事業は、お客様の使用量に応じた都市ガス料金から、政府が指定する単価の値引きを行った事業者に対して、その原資を政府が支援するものです。

なお、本事業による値引きについて、お客さまご自身でのお手続きや弊社へのご連絡は不要です。

記

1. 政府が定める値引き単価及び対象期間

(1) 値引き単価：10.0円/m³（税込）

：9.1円/m³（税抜）

2025年2月検針（1月使用）分から2025年3月検針（2月使用）分

(2) 値引き単価：5円/m³（税込）

：4.55円/m³（税抜）

2025年4月検針（3月使用）分

※ただし、年間契約量が1,000万m³以上のお客さま、LPガス供給（旧簡易ガスを含む）のお客さまは対象外となります。

2. 本事業の詳細及び問い合わせ先

(1) 経済産業省ホームページ (<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>)

(2) 経済産業省「電気・ガス価格激変緩和対策事務局」

需要家向け窓口：0120-013-305

受付時間：全日9:00から17:00

以上